様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月３０日

愛 知 県 知 事　殿

提出者
住　所　名古屋市中区三の丸三丁目１－２
氏　名　愛知県公営企業管理者
企業庁長　権田　裕徳
電話番号　０５２－９６１－２１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	愛知用水水道事務所尾張旭出張所　高蔵寺浄水場
事業場の所在地	春日井市高森台一丁目１０番地
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	３６：水道業
② 事業の規模	
③ 従業員数	６人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水処理工程 水処理工程：汚泥→ＰＦＩ業者が中間処理にて脱水→窯業・園芸肥料用材料として利用 添付資料　別紙図①、図②、図③

（日本産業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

添付資料　別紙図④のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>１９，３１８ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
原水の水質状況により発生する汚泥量は変動するが、排泥池・濃縮槽での２次濃縮の向上に努め発生量の低減化を図る。
平成１８年度から中間処理工程のうち排水処理をＰＦＩ事業化し、民間事業者の技術力や工夫などを活用することにより産業廃棄物の一層の有効利用を促進している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>２２，５１６ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
浄水処理工程での沈澱分離を効率的に行うことにより、発生汚泥量（浄水処理汚泥）の低減を目標とする。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
中間処理で発生した汚泥、機器の修繕等で発生した廃棄物はそれぞれ混合しないよう区分している。また、機器の修繕等で発生した廃棄物はそれぞれの施工業者に処分費を支払い処分している。
事業系一般廃棄物は可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみに分け、市が指定する処分場に搬出している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　令和　６　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>３９２ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
汚泥（脱水ケーキ）を資材として販売している。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>４００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
これまで通りで、新たな予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>１８，４３５ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
平成１８年度から中間処理工程のうち排水処理をＰＦＩ事業化し、民間事業者の技術力や工夫などを活用することにより産業廃棄物の一層の有効利用を促進している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>２１，４８７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
これまで通りで、新たな予定はない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>４９１ｔ</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>４９１ｔ</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
　平成１８年度から中間処理工程のうち排水処理をＰＦＩ事業化し、民間事業者の技術力や工夫などを活用することにより産業廃棄物の一層の有効利用を促進している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>６２９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>６２９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
昨年と同様に活性炭入りの汚泥を除いたその他全ての汚泥を資材として販売する予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙
図①　高蔵寺浄水場水処理フローシート

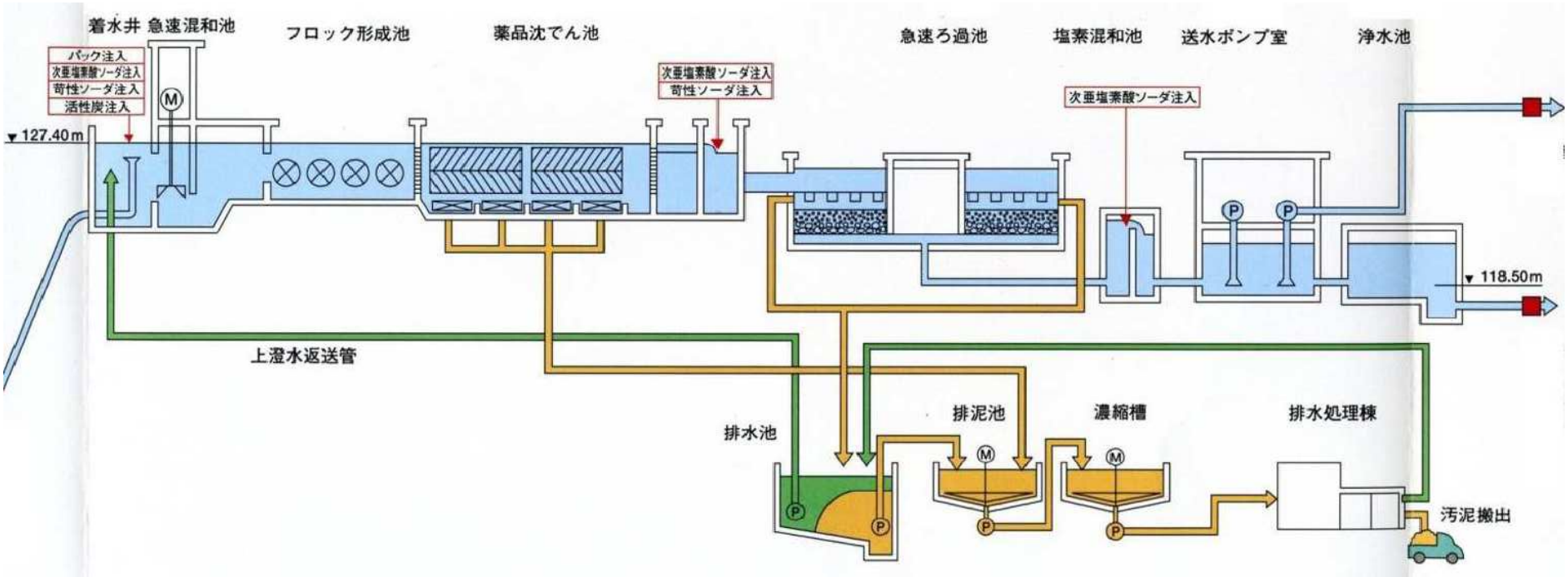

図②　高蔵寺浄水場　施設配置図

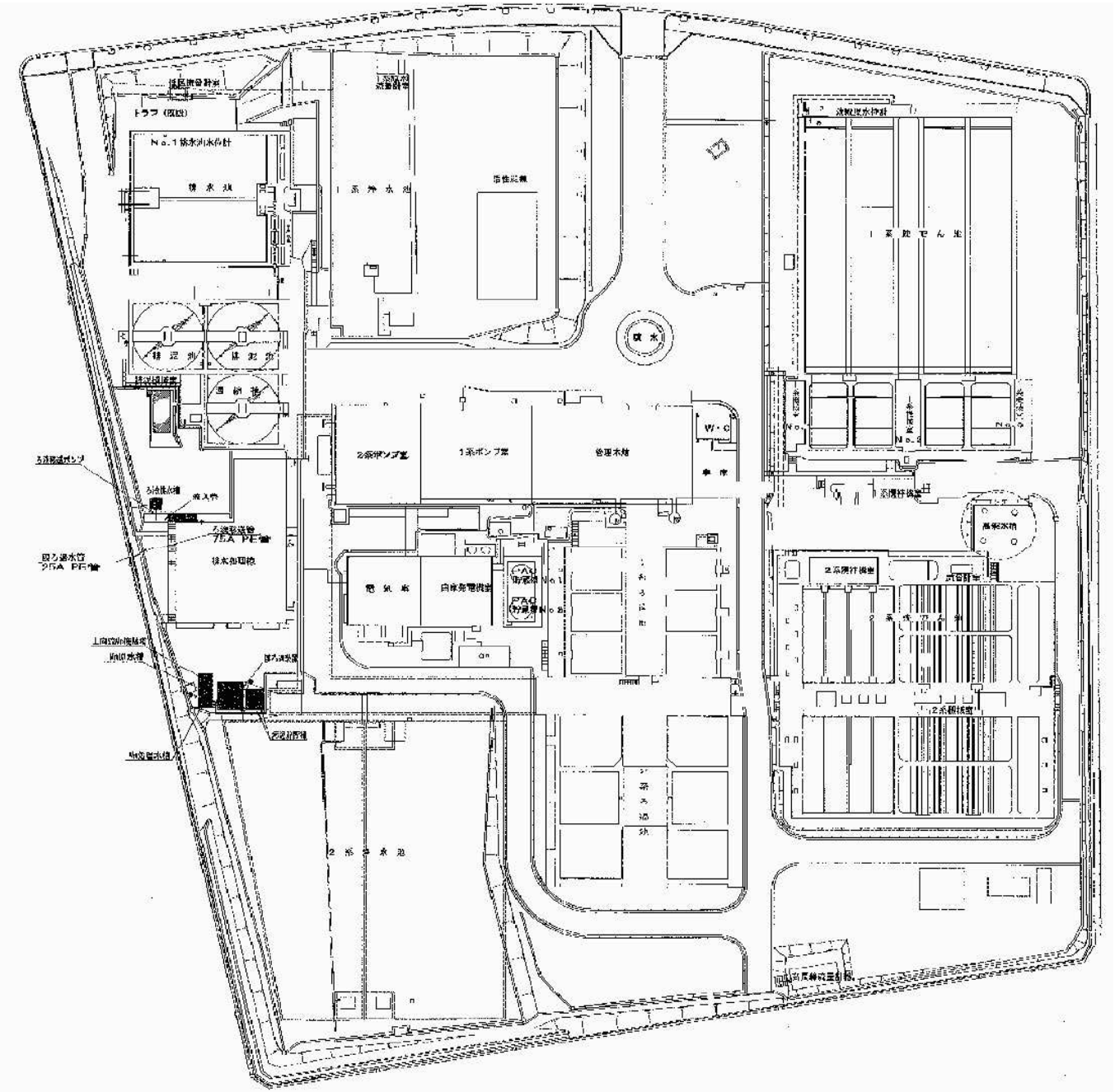

図③　高蔵寺浄水場　汚泥処理のフローシート

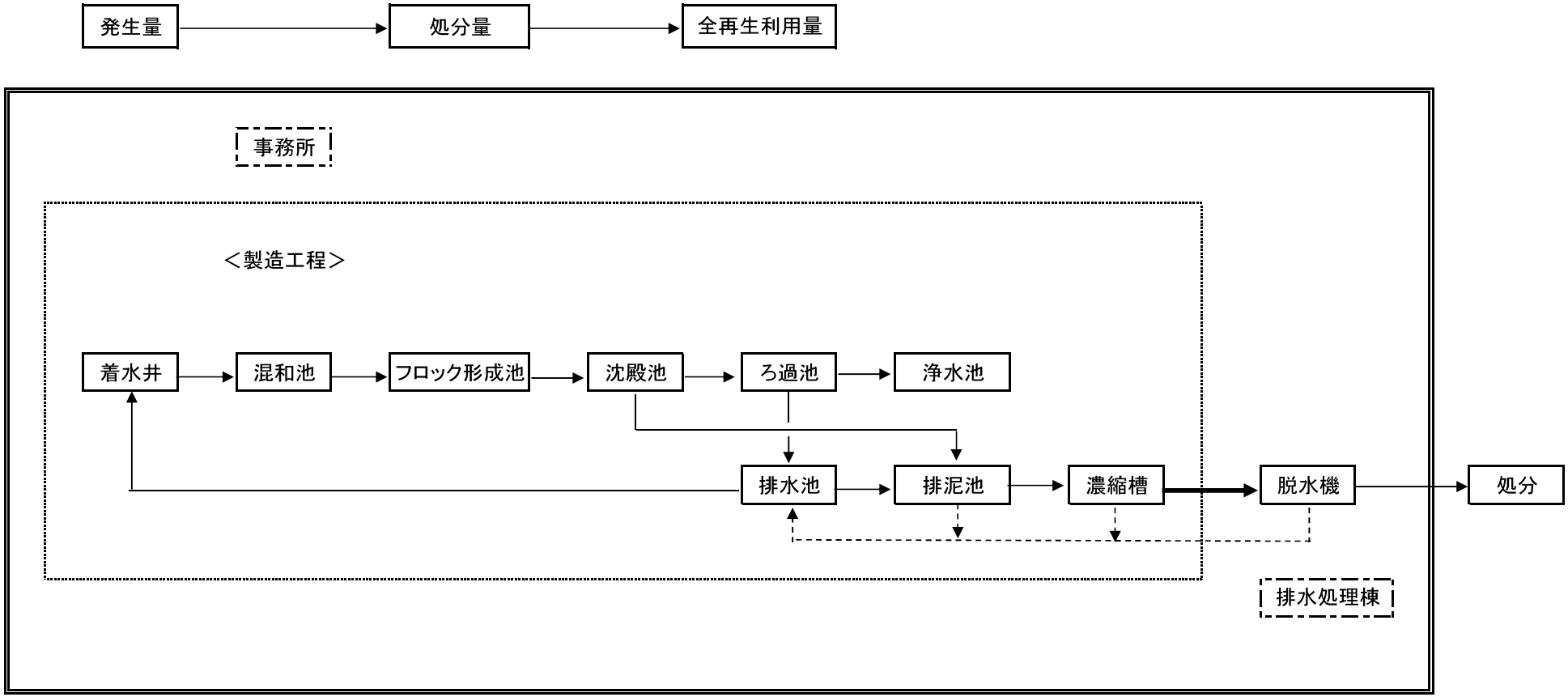

図④　高蔵寺浄水場　廃棄物管理組織図

別図　組織図

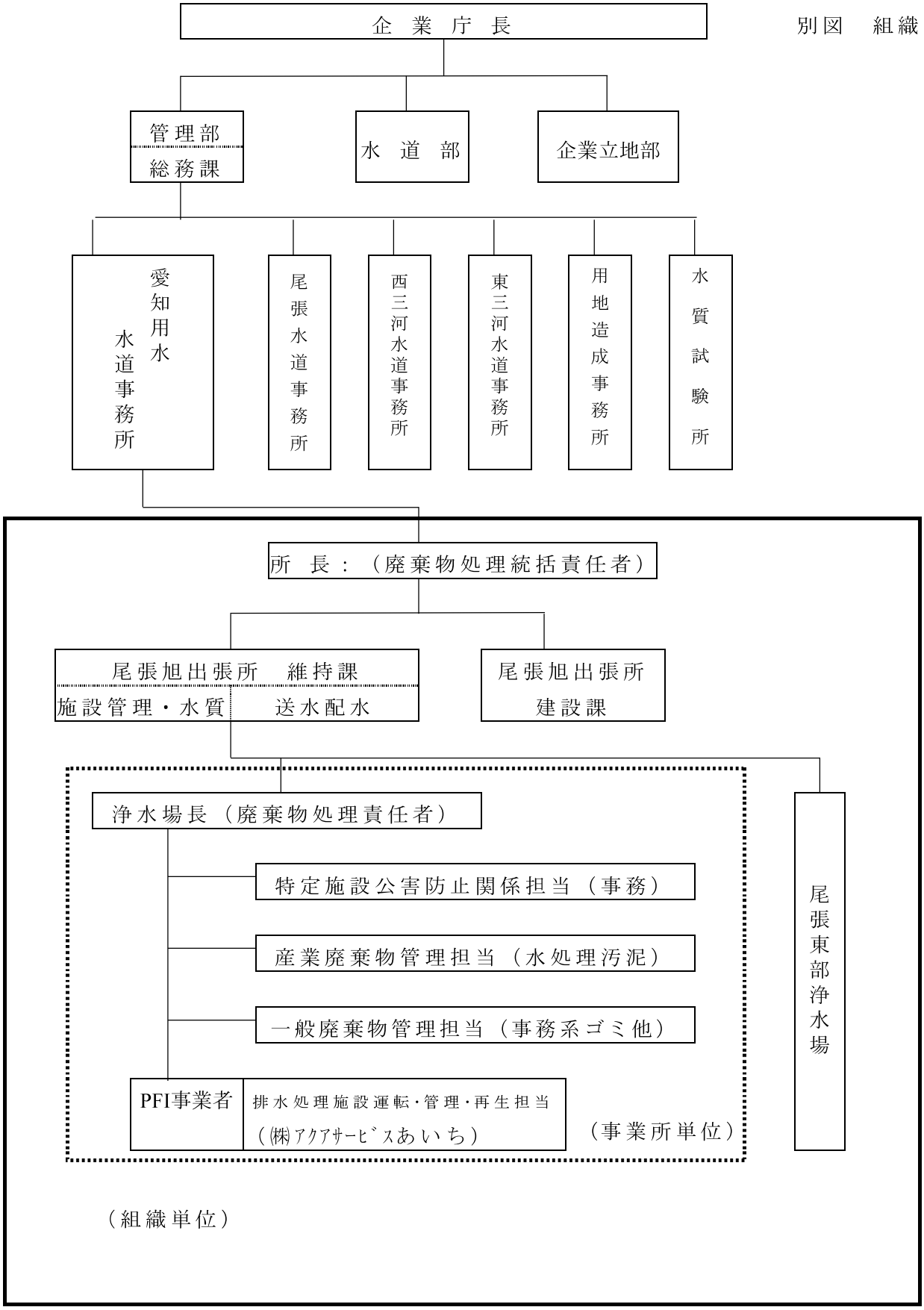

高蔵寺浄水場